

## 非会員向け交付条件

1.輸送の安全確保に関する事業			
番号	事業項目	対象数等	参加費
1-①	安全輸送全体会議(9月・12月・3月)	30名 (10名×3回)	1,000円
1-⑨	交通安全運動啓発用のぼり旗	(上限2枚) 20枚	
1-⑪	交通安全運動啓発用ステッカー	(上限5枚) 50枚	
1-⑫	救命救急講習会(1月)	10名	1,000円
1-⑧	健康起因事故防止に関する助成事業 ・脳ドック検査助成 ・SASスクリーニング検査助成	(上限20万円)30名 20名	
1-⑨	貸切バス安全性評価認定制度助成事業	1事業者	
1-⑩	乗務員用安全運転手帳(11月)	(上限5冊) 50冊	
1-⑪	AED購入補助事業	(上限2台) 2台	
1-⑫	アルコール検知器購入補助事業	(上限1台) 2台	
2.サービスの改善及び向上に関する事業			
2-⑦	安全接客サービス講習会(2月)	10名	1,000円
2-⑫	ドラレコ・デジタコ助成事業 ・ドライブレコーダー助成 ・デジタルタコグラフ助成	(50万円上限) ドラレコ 10台 デジタコ 6台	
2-⑬	サービス向上啓発用紙コップ	(上限1000個)2,000個	
2-⑭	サービス向上啓発用ポリ袋	(上限1000枚)5,000枚	
3.地球温暖化防止及び環境保全事業			
3-①	バス車両購入助成事業 ・中古車購入助成 ・新車購入助成	(1台上限) 中古車 1台 新車 1台	
4.バス適正化事業			
4-①	貸切バス安全確保対策適正化指導	1事業者	10,000円

※申請は先着順で受付け、予算額に達した時点で、助成金の交付は終了します。

6月1日から受付開始 6月30日で締切り(評価認定制度助成のみ10月31日)